

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年10月22日（水）午後1時30分から午後4時8分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

委員から、「全国に先駆けて人口減少が進む四国では、女性の活躍推進が必要不可欠であるが、このたび高知市において、四国内の企業約300社が加盟する四国経済連合会の主催による『女性活躍フォーラム』が開催された。フォーラムは、高知県経営者協会の常任委員会である女性委員会の活動紹介、高知銀行の河合祐子頭取による講話、グループディスカッションなどワークショップの3部構成で行われ、中でも河合頭取の講話『人生曲線を描いて自分のキャリアを振り返り今後の人生を考える』では、参加者の多くが感銘を受けた様子であった。私自身、人として生きていく上で自分のルーツは何なのか、豊かな人生とは何なのか、また、女性の活躍推進だけで四国の人口減少対策を促進することができるのかといったことを考えさせられる機会となった。今夏、県警においても河合頭取による講演は行われたが、こうしたキャリアアップセミナーは今後も継続開催することが望ましい。我々公安委員としても、引き続き県警察における女性活躍や意識改革、働きやすい職場づくりに努めてまいる。」旨の説示があった。

2 報告事項

(1) 監察案件について

警務部から、巡査長による有印私文書変造・同行使、詐欺等事案に関し、同巡査長を免職処分にする予定である旨の報告があった。

委員から、「大変残念な事案であり、しかも、県警として1年間に2人の免職処

分者が出たことを重大に受け止めている。」「最近の非違事案は、40代、50代の職員が引き起こすことが多い傾向にあるとのことだが、人生半ばで家族も養っていかなければならない年代であり、組織の体質改善だけでなく職員個人のためにも、早い段階で予兆を見つけ、指導できる仕組みづくりが重要だと思う。再発防止を徹底していただきたい。」旨の意見があり、警察本部から、「身上把握についてはこれまでも指導を重ねてきたが、非違事案の兆候に気づけなかったことは遺憾である。被処分者は、以前から同僚に現金を借りるなど特異な動きがあったものであるが、組織として把握することができず、報告体制等に改善すべき点があったものと認識している。」「今後の再発防止対策として、身上把握の徹底と、同僚間の金銭貸借の禁止などの取組を進める。」旨の説明があった。同委員から、「昨年12月に発覚したとの説明であるが、発覚から今回の処分までに長期間を要したのはなぜか。」旨の質問があり、警察本部から、「調査に時間を要してしまったことについて、本来であればもっと迅速に対応すべきであったと認識している。非違事案の管理の在り方について、改めるべきは改め、速やかな処理を行うとともに、県民への説明責任をしっかりと果たしてまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「共済組合が純粋な金融機関でないのは理解するが、現金貸付から住宅居住までの猶予が3年間あることに驚いている。保証人不要で、担保もとっていないのであるから、貸付に対するチェックなど審査の厳格化が必要なのではないか。民間企業では考えられない。」旨の意見があり、警察本部から、「委員の指摘を重く受け止めている。共済組合の貸付制度は、福祉の増進を目的としており、また、職員の互助の精神から使いやすい制度設計となっているものであるが、そうした意味における審査の甘さを突かれ、今回の事案を惹起してしまったと考えている。」「共済組合の制度を変更することは難しいが、この教訓を受け、共済組合支部において今後より厳格な貸付審査を行ってまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 狩猟期における警察の取組について（資料1）

生活安全部から、狩猟期における警察の取組について報告があった。

委員から、「狩猟中の事故はどれくらい発生しているのか。」旨の質問があり、警察本部から、「全国では、狩猟中にイノシシやシカと見間違えて人を死傷させる事案が数年に一度くらいの頻度で発生しているが、高知県内では15年以上、狩猟中の事故は発生していない。一方、狩猟中ではないが、安全措置違反により、実包を装

填したまま猟銃を持ち運びしていたことで暴発して自傷するなどの事故が発生している。こうした事故を引き起こさないため、猟銃等所持者に対する指導や各種取組を徹底してまいりたい。」旨の説明があった。同委員から、「狩猟に関して、クマ被害が世間を騒がせているが、自治体が市街地における猟銃使用を許可する『緊急銃猟』も話題となっている。危険鳥獣の対象にはクマだけでなくイノシシも含まれており、今年が高知市の中心街でイノシシが出没するなど、害獣の危険は県内においても身近な問題であると感じている。狩猟者の減少や高齢化による猟友会等の組織の弱体化の問題とあわせて、害獣の駆除体制も懸念される場所であり、県民を危険から守るため、警察としても自治体や猟友会との連携を密にしていきたい。」旨の要望があった。

また、別の委員から、「狩猟期間に先立ち、ちばさんセンターで開かれる高知県主催の『狩猟フェスタ』に警察も参画しているとのことであるが、個別にブースを設けるのであれば、猟銃等に係る事件・事故防止だけでなく、特殊詐欺等の被害防止などの呼び掛けも行うことで、警察として効果的な広報活動ができると思う。」旨の発言があった。

(3) 秋の全国交通安全運動の実施結果について（資料2）

交通部から、令和7年9月21日から同月30日までの間における秋の全国交通安全運動の実施結果について報告があった。

委員から、「期間中の死亡事故がゼロであり、また、春も含めて今年の全国交通安全運動期間中に死亡事故がなかったのは高知県を含めて全国で5県しかないとのことで、喜ばしい取組結果だと思う。一方、期間中における事故件数は増加しており、また、全体に占める高齢者事故の割合も高く、課題は残されている。高齢者の事故防止に関して、誰しにも起こる『加齢に伴う認知機能の低下』をいかに自覚させるかが重要であると思われ、安全運動期間に限らず、高齢者に自覚を促す啓発活動を継続していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「春よりも秋の方が交通事故が多い傾向にあるとの説明であったが、理由をどう分析しているか。」旨の質問があり、警察本部から、「春に比べて秋は急に日が暮れるので、高齢の方々にとっては、急に暗くなる状況に視力がついていかず、周囲が見えにくくなるのだと思われる。明るい状況であれば見えて

いるはずの歩行者が見えなくて、直前まで存在に気づかずに衝突してしまう高齢運転者の事故などが散見される。」旨の説明があった。同委員から、「これから年末にかけて交通事故が増加すると思われ、少しでも発生件数を減らせるよう指導取締りを徹底するとともに、警察官の受傷事故防止にも十分配慮していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「安全運動期間中、死亡事故の発生がゼロであっただけでなく、意識不明等の重体事故の発生もゼロであったのは、素晴らしい成果だと思う。今後も各種取組を継続し、交通事故防止対策に努めていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 公安委員会に対する審査請求に係る審理手続きの終結について

交通部から、公安委員会に対する審査請求に係る審理手続きの終結について説明があり、原案のとおり決定した。

2 高知県公安委員会等にかかる情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部改正に係る意見公募手続きの実施について

警務部から、高知県公安委員会等にかかる情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部改正に係る意見公募手続きについて説明があり、了承した。

第5 個別報告

○ 監察案件について

監察課から、監察案件について報告があった。